



【1月7日】

平成18年消防団出初式

今月の主な内容

確定申告について… 2・3	交母だより…………… 8
教育委員会から…………… 4	こちら佐井駐在所…………… 9
18年行政連絡員・補助員名 …… 5	住民福祉課から…………… 10
忘れぬ 我が学舎…………… 6	お知らせコーナー…………… 11
保健師だより・歯科だより… 7	戸籍の窓口・他…………… 12

2006

(平成18年)

2

No. 438

佐井村の人口

12月31日現在

男	1,455 (－9)
女	1,421 (－2)
計	2,876 (－11)
世帯数	1,089 (－3)

() 内は前月比

申告相談の時期

となりました

住民税申告相談がはじまります。
下記日程表のとおり申告されるよう準備してください。

月	日	曜日	対象地区	受付会場	受付時間
2	6	月	原 田	生活改善センター	9時～16時
	7	火	川 目	生活改善センター	9時～正 午
	8	水	矢 越	生活改善センター	9時～15時
	9	木	磯 谷	漁民研修センター	9時～14時
	10	金	長 後	生活改善センター	10時～15時
	13	月	牛 滝	交流促進センター	10時～15時
	14	火	福 浦	歌 舞 伎 の 館	10時～15時
	23	木	古 佐 井	農業センター(和室)	9時～16時
	24	金			
	27	月	大 佐 井	役場振興センター	9時～16時
28	火				
3月1日(水)～15日(水)				上記の会場で申告相談ができなかった方は、この期間に役場国保税務係までおいでください。 3月15日までに必ず申告してください。	

申告についてのお問い合わせは、住民福祉課国保税務係まで ☎2111 (内32・36)

確定申告書作成会場の開設日程

日 時	相 談 会 場	対 象 者
2月24日(金) 9:30～12:00 13:00～15:00	大間町総合 開発センター	佐井村の方で、所得税及び消費税の確定申告をする方
2月16日(木)～3月15日(水) 9:00～12:00 13:00～17:00	むつ税務署 (土・日は除きます)	むつ市及び下北郡内町村の方で、所得税及び消費税の確定申告をする方

※還付申告は、2月15日以前でも申告を受付しています。お早めにご相談ください。

【お問合せ】 むつ税務署 調査部門個人課税担当 ☎4976

申告の必要な方

平成十八年一月一日現在、佐井村に住んでいる方で、前年中（平成十七年一月から十二月）に次のような所得があった方。

- ① 営業、漁業、その他の事業所得、地代、家賃、配当などの所得のあった方。
- ② 給与所得者で勤務先から役場へ給与支払報告書の提出のない方。
- ③ 給与所得者で給与所得以外の所得があった方。

必要な書類

所得のない方でも、扶養者の勤務先、官公庁等に所得証明書、非課税証明書などの提出を必要とする場合があります。住民税の申告はこのような証明書の発行をする際の資料となりますので申告が必要です。

また、国民健康保険税の算定や軽減、国民年金保険料の免除、保育料等の判定にも必要となります。

◆ **印鑑**（必ず持参してください。口座振替を利用する方は、金融機関届出印を持参してください）

◆ **源泉徴収票**（原本）

◆ **漁業所得、不動産所得**（貸家、賃

地等）、営業所得のある方は収入計算書、必要経費明細書等所得の計算のできる書類

◆ **国民年金掛金及び社会保険料**（国民健康保険税、介護保険料等）の領収書（国民年金の口座振替を利用している方は、領収額がわかるものを持参してください）

◆ **生命保険料、個人年金及び火災保険料の支払証明書**

◆ **土地等の譲渡所得がある方は契約書等売買金額のわかる書類**

※確定申告書が税務署から送付されている場合は持参してください。

次のような方は所得税が還付される場合があります。

① 医療費控除

昨年中に本人や家族のために医療費を多額に支払った方（生命保険の給付金や加入保険の高額療養費は差し引きます。）

② 住宅等借入金特別控除

住宅の新築や増改築または購入した方。

③ 天災、火災などの災害や盗難によって住宅や家財など資産の損害

を受けた方。

④ 給与所得者で年の途中で退職し、その後就職しなかったため年末調整を受けなかった方及び出稼ぎ等で年末調整を受けなかった方。

還付申告に必要な書類

◆ **印鑑**

◆ **源泉徴収票**（所得税が源泉されていること）

◆ **還付金の振込みの口座番号**（本人名義に限ります。）

医療費控除

◆ **医療費支払証明書**

◆ **生命保険の入院給付金額のわかる書類**

住宅借入金等特別控除

◆ **家屋の登記簿謄本または抄本**

◆ **建築工事の請負契約書または売買契約書**

◆ **金融機関発行の住宅資金借入等の年末残高等証明書**

◆ **住民票**

◆ **建築士から交付を受けた増改築等工事明細書**（増改築のみ）

税金の滞納はありませんか？

平成十七年度分の各税金も国民健康保険税第四期をもって最終納期となりました。まだ完納されていない方はこの機会に滞納税金を一掃したいものです。

特別な理由もなく保険税を滞納すると次のような措置がとられます。保険証を返していただき、被保険者資格証明書を交付します。

これは医療機関で保険診療分の費用全額を支払い後日申請により七割が払い戻されます。

保険給付の一部または全部が差し止められます。保険給付の一部または全部が滞納保険税に充てられません。

前記の滞納措置を行っても、なお滞納が続いている世帯は国保の給付（療養費、高額療養費、出産育児一時金、葬祭費など）を受ける場合、その費用の一部または全部を滞納保険税に充てられます。



佐井村奨学金貸与申込み手続きについて

平成18年度の佐井村奨学金の申込みについて下記のとおりお知らせします。

- 提出書類
- 新規申込者
- ①奨学生志望願書 ……………教育委員会
 - ②成績証明書 ……………卒業学校
 - ③納税証明書、印鑑証明書（保証人、連帯保証人の分） ……役場住民福祉課
 - ④住民票謄本 ……………役場住民福祉課
 - ⑤在学証明書（4月以降のものコピー可） ……………在学校
- 継続申込者
- ①奨学生志望願書 ……………教育委員会
 - ②在学証明書（4月以降のものコピー可） ……………在学校

※12月・1月に申込予定書を提出された方には、教育委員会より後日書類を送付します。なお、現在中学3年生で申込予定書を提出された方は、学校を通して書類を配付します。

- その他
- (1)保証人は、本人の父母兄弟またはこれに代わる方で、奨学金償還の責を負うことができる方。
 - (2)連帯保証人は、佐井村に在住し独立の生計を営む方。
 - (3)保証人及び連帯保証人の住所、氏名は自筆で記載のこと。
押印も本人の承諾を得、シャチハタ印などは避けること。
 - (4)在学証明書の発行が間に合わない場合は、とりあえず合格通知書の写しを提出し、後日、在学証明書を提出すること。
 - (5)前年（平成17年）の所得は、6月以降でなければ証明書が発行できないため、その後の提出となります。

- 提出先 佐井村教育委員会
(提出書類は、本人または保護者が連帯保証人と同伴のうえ持参してください。)

- 申込受付期間 平成18年3月1日(水)から平成18年4月14日(金)まで

- 奨学生決定通知（平成18年4月末）

佐井村奨学生選考委員会で決定された奨学生には、後日「奨学生採用通知書」「誓約書」「奨学金借用証書」「奨学金請求書」などの書類を送付します。

- 奨学金の交付

貸付金の送金は年4回（5月、8月、11月、2月末）とし、奨学生の指定する金融機関に振込みます。

問い合わせ：佐井村教育委員会
生涯学習課 電話38-4506

平成18年行政連絡員・補助員名簿

平成18年の行政連絡員・補助員が決まりました。今後一年間、みなさんの地区を担当する連絡員は、次の方々です。どうぞよろしくお願いいたします。

担 当 区	連 絡 員	電話番号	補 助 員 氏 名			
大 瀬 戸 川 原 町 工 場 町	川 岸 優	TEL㊟2536	樋口 忠	田名部武勇	山路 英夫	佐々木寛昭
			福浦 岳志	福島きくゑ	中村 春雄	
大 町 新 町 緑 町	蒔 田 正利	TEL㊟2435	田名部亜紀	奥本 昭典	川岸よし子	石戸 福光
			松林 繁雄	工藤 清勝	小谷 定男	宮本 義美
			松橋 金蔵			
谷 地 町 浜 町 黒 岩 中 道	渋谷 昌平	TEL㊟2463	若山 幸子	大畑 光男	石戸 かん	石戸 要市
			石戸 良一	菊池 繁	福田 正勝	溝江 ナツ
			佐賀 信機	山本 美吉	細川 正義	
仲 町 浜 町	松谷 侃治	TEL㊟2232	奥本 愛	竹内 覚	田中 文夫	奥本 紀
			藤田 和久	岡村 昌博		
新 町 浦 町	山本 高野	TEL㊟2404	鹿島 眞	島野 睦子	金丸 克夫	坪谷 はつ
			正村 初	奥本 定明	中村 明美	奥本 勝博
			金丸 剛	長島力三郎	宮川 清	
台 場 川 向	小笠原忠雄	TEL㊟2738	長島 新市	畠中 政寿	長島 さこ	横浜 作衛
			島野 芳之	金澤 愛子	田名部博美	関 弘子
			島野 慶司	大堀 仁	鈴木富四郎	
原 田	萬谷 榮一	TEL㊟4083	佐藤 昇	萬谷美知男	松谷 和人	金沢 政人
			横浜 隆	木部 友彦	大坂 馨	
川 目	加藤 良悦	TEL㊟2547	工藤 俊秋	東出 亨	湊谷 明	
矢 越	福田 功	TEL㊟2375	根岸 利男	福田 忍	木下 弘晃	宮木 勝夫
磯 谷	横浜 武	TEL㊟4350	田中 武雄	田中 市藏	川村 昇一	吉浦 庄助
長 後	内田 誠一	TEL㊟5443	大石 輝彦	細間 祥夫	大石 学	
福 浦	田中 明正	TEL㊟5835	田中 ウメ	田中 文子	田中 辰藏	山本 よし
牛 滝	坂井 一尚	TEL㊟5211	坂井 智明	坂井 幸人	濱野 廣悦	竹内 淳一

昭和43年



忘れぬ 我が学舎

現在



沿革

- 明治26.4.26 佐井尋常小学校磯谷分校となる
36.3.15 佐井尋常高等小学校磯谷分教所となる
大正11. 校舎新築落成（現八幡宮隣）
昭和14.9.30 校舎新築落成（現所在地）
16.4.1 佐井国民学校磯谷分教場と改称
22.4.1 新学制により佐井中学校磯谷分校を併置
22.12. 中学校校舎増築落成
28.10.10 講堂落成
29.4.1 佐井村立磯谷小学校・佐井村立磯谷中学校として独立
29.6.6 校歌制定（作詞：山辺将二郎氏 作曲：西山吾良氏）
37.5.5 小学校新校舎へ移転
37.10.1 校章制定（製作者：川岸巧氏）
46.12.3 校舎新築
48.3.2 独立20周年記念・校舎新築落成記念式典
59.5.28 校門落成（寄贈：横浜邦夫氏、福田嘉一氏）
平成6.11.30 校庭改修工事
7.9.4 学校倉庫建築
8.11.8 青森県知事木村守男氏、青森県教育長松森永祐氏来校。
児童・生徒、父母と懇談。
17.11.20 独立50周年記念祝典・祝賀会
18.3.31 閉校

S33年度卒業 川村昇一さん

小学校5年生の時独立し、磯谷小中学校も間もなく閉校する。やぎを育てたこと、トマト・スイカを作ったこと、ニジマス・岩ノリの養殖。勉強したことより仕事をした思い出の方が多かった様気がする。磯谷小中学校、たくさんの思い出を、ありがとう。



磯谷中学校3年 松本香苗さん
協力同心、
今頑張らずしていつ頑張る。
学校の教えは私たちの心の支え。
ありがとう、磯谷校

S63年度卒業 東出隆広さん

磯谷の学校の先人の教育に対する思い、歴史は、すべて校歌に表されています。学校は本年3月で51年の歴史に幕を下ろしますが、私たち卒業生の心の中には、いつまでもこの校歌が歌い続けられていくでしょう。「磯谷小中学校、バンザイ！」そして、ありがとう・・・」

ありがとう 磯谷校

磯谷小中学校 校長 畑山敏昭



大魚島を背に船影を染める夕陽は、子ども達の未来を映し出してきた。地域住民の悲願である磯谷校が独立して51年、その間数々の歴史を刻んできた。

修学旅行、食料増産活動、運動会、学芸会、スポーツ大会など、思い出は走馬燈のように蘇る。今は只、懐かしく、遠いあの日、勇気をくれた学び舎、共に夢みた仲間たち。優秀な人材を輩出し、地域文化の発信地として大きな役割を担ってきた。磯谷校 ありがとう。

2月1日～2月7日は「生活習慣病予防週間」です 内臓脂肪 減らして防ぐ 生活習慣病

保健師だより

佐井村でも肥満や糖尿病、がんなどの生活習慣病の方が年々増加しています。生活習慣病を予防するには、バランスのとれた食事や適度な運動、十分な休養といった健康的な生活が第一歩です。

「ブレスローの7つの健康習慣」をご存知ですか？

1973年にカリフォルニア大学のブレスロー博士は、約7000人を対象に様々な生活習慣と身体的健康度との関係について調査しました。その結果、7つの健康習慣が身体との健康と関係していることがわかりました。これら7つの健康習慣をもつ人ほど、病気にかかる人が少なく、寿命が長かったそうです。

気になるその7つの健康習慣とは…

- 1) 7～8時間の睡眠時間をとる
- 2) 喫煙をしない
- 3) 適正体重を維持する※
- 4) 過度の飲酒をしない
- 5) 毎日適度な運動をする
- 6) 朝食を毎日食べる
- 7) 間食をしない

※標準(適正)体重＝身長(m)×身長(m)×22 例：身長170cmの人なら、1.7m×1.7m×22＝63.6kgです。



一緒に肥満度もチェックしてみよう BMI＝体重(kg)÷身長(m)÷身長(m)

例：身長170cm・体重70kgなら、70kg÷1.7m÷1.7m＝24.22です。

判定基準 18.5未満→やせすぎ 18.5以上25.0未満→普通 25.0以上→肥満



しかし普段不摂生を重ねている人がいきなりこれを目指すのはちょっと大変。全部を実行しようとして頑張ると、逆にストレスがたまってしまい、血圧やコレステロールが上がってしまう方も中にはいらっしゃるようです。

「健康、健康」と身構えることなく、「本当にこんな簡単な事でいいの？」というちょっとしたことから、無理せず健康習慣を改善してみてもいいかもしれません。

以前紹介しましたが、この機会にもう一度…

『メタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)』

「高血糖」、「高血圧」、「高脂血症」、「内臓脂肪による肥満」の要素は、一見別々のように見えますが、そうではありません。それは「ひとつの大きな氷山」に例えられます。

例えば、「血圧がやや高め」に見えていたとしても、それは水面上にみえている小さな山々にすぎません。実はそのベースには「内臓脂肪による肥満」があります。

●投薬(例えば血圧を下げるクスリ)だけでは水面に出た「氷山のひとつの山を削る」だけ

●根本的には運動習慣の徹底と食生活の改善などの生活習慣の改善により「氷山全体を縮小する」ことが必要です。



歯科だより ～乳歯の虫歯予防～

乳歯の虫歯を減らすには以下のことを注意しましょう。

虫歯を作りやすい食べ方

- ・だらだらいつも何かを食べる。(袋ごと持って食べる)
- ・砂糖量の多いものを食べる。(ジュース等の飲み物にも注意)
- ・歯にべったりつきやすいものを食べる。
- ・夜間、哺乳瓶にジュース、乳酸菌飲料、スポーツドリンク等を入れて飲ませるのは上の前歯に虫歯を作るようなもの。

虫歯を作りにくい食べ方

- ・食べる時間を決める。(おやつは1回15分位)＝規則正しい食生活
- ・飲み物と一緒に食べる。(お茶・牛乳はベスト)
- ・砂糖量の少ないものを食べる。(キシリトールなど、虫歯を作りにくい甘味料を使った食品もあります)



レター作戦

佐井小学校



佐井小学校一年生の子ども達がおじいちゃん・おばあちゃんに年賀状を書き、冬道での車の運転や歩行時に気をつけてもらうよう呼びかけました。この事業は、お孫さんと高齢者の方に世代をこえて交流を深めていただくとうと母の会が佐井小学校と共同で実施しているものです。この年賀状を通して、家庭の中から交通安全の話題が出て交通弱者になりやすい子どもと高齢者が、コミュニケーションをとりながら交通安全意識の高揚につながることを願っています。

交母だより



佐井村
交通安全母の会

みんなで続けていこう！

交通死亡事故ゼロ

次の目標は3,000日

記録

2,980日

(2/1 現在)

交通安全風あげ大会

一月十四日(土)、アルサス海側駐車場で母の会主催の交通安全風あげ大会が行われ、子どもから大人まで総勢三十名の参加者で賑わいました。当日はあいにく風がなく風あげ日和ではありませんでしたが、佐井村風の会の協力をいただき、風あげを行いました。終了後餅つきを行い、ついたお餅でおしるこをみんなでいただきました。



早めの点灯で歩行者に車の存在を知らせよう！

二月の早めの点灯時間は午後三時三十分です。

少年をみんなで守ろう！

最近、全国的に発生している小学児童の連れ去り事件や声かけ事案に対処するため、佐井村でも学校と協議して全生徒に防犯ブザーを持たせると共に

佐井小学校地区に10箇所 原田小学校地区に3箇所 磯谷小・中学校地区に3箇所
長後小・中学校地区に2箇所 福浦小・中学校地区に4箇所 牛滝小・中学校地区に3箇所
に「こども110番の家」を新設しプレートを貼っております。

「こども110番の家」は、子どもが不審な人や車を見たり、自分の身に危険を感じたときに飛び込んで警察に110番してもらうというものです。

また、各学校の玄関にパトロールボックスを設置しました。パトロールボックスの中には、メモ紙が入れてあり、学校周辺を警察官も巡回して異状の有無等を書きますが、PTAの方や地区の方も学校周辺を巡回して不審者や不審車両等を見かけたとき、聞いたとき等に記載したり、異状がないときは「異状ありません」などと記載し情報提供をしてもらうものです。

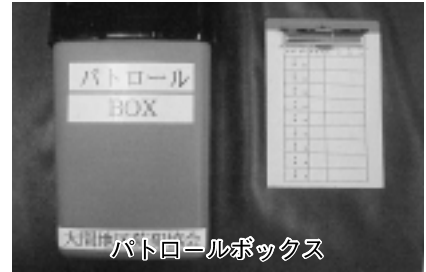
もちろん不審者がいた場合は、直ぐ110番してください。子どもを犯罪から守るためよろしくお願いします。



防犯ブザー



「こども110番の家」のステッカー



パトロールボックス

除排雪中の事故を防止しよう！

毎年、この時期になると、除排雪に伴う事故が発生します。

特に今年の冬は例年にない大雪のため1月11日現在で県内の事故発生件数44件で、死者3名、負傷者41名となっております。

事故をなくするため、次のことに注意しましょう。

- 屋根の雪下ろしには必ず命綱を付け転落しないようにしましょう。
- 屋根の雪下ろしやブルドーザーでの除排雪は2人以上で行い、事故防止を呼びかけ合いましょう。
- 暖気のときは屋根雪は足下に気を付けましょう。
- 軒下から屋根の雪を突き落とすときは、雪の下敷きにならないよう特に気をつけましょう。
- 除排雪機のロータリーなどが不調なときは、エンジンを停止させてから点検しましょう。
- 屋根雪が一度に落ちないよう、屋根に滑り止めを付けましょう。
- 除排雪作業の現場には子どもを近づけないようにしましょう。

～平成17年中の事件・事故概況～

【事件】	窃盗	16件	(－6)	火災	2件	(±0)
	器物損壊	1件	(－7)	ごみ不法投棄	1件	(+1)
	建造物侵入	2件	(+2)	事件関係で、前年比－12件でした。		
【事故】	人身事故	3件	(+2)	物損事故	20件	(+3)
	() 内は、平成16年との比較					

みなさんの協力で、学校荒らし3件、かっぱらい1件、自動販売機荒らし3件、建造物侵入1件、ごみ不法投棄(廃棄物の処理及び清掃に関する法律違反)1件、火災2件 合計11件が検挙、解決しております。今後もみなさんのご協力をお願いします。

住民福祉課からお知らせ

確定申告は自分で書いてお早めに！～むつ税務署～

平成17年分の所得税確定申告の受付は、2月16日(木)から3月15日(水)までです。申告書や収支内訳書は、ご自分で記載し、申告書等はお早めに郵送等で提出してください。

※平成17年分から、老年者控除が廃止になりましたのでご注意ください。

税務署では、ご自分で確定申告書等を作成していただくため、申告書作成会場を開設しております。(住民税申告相談日程掲載(P2)をご覧ください。)わからないことがありましたらお気軽にご利用ください。

なお、誤った申告をしますと、後で不足の税金を納めていただくだけでなく、加算税や延滞税も納めていただく場合がありますのでご注意ください。また、納めすぎの場合には『更正の請求』(原則として法定申告期限から1年以内)の手続きが必要となります。還付申告による還付金の受け取りは、口座振込みを利用すると安全確実です。口座振込みをご利用する方は、口座番号をよく確認のうえ記載してください。

※申告者本人名義の預貯金口座であることを確認してください。

インターネットをご利用ください！

【確定申告書】国税庁ホームページ (<http://www.nta.go.jp/>)

【所得税・消費税の申告、納税及び申請・届出等】

e-taxホームページ (<http://www.e-tax.nta.go.jp/>)

ヘルプデスク (TEL0570-015901)

※ヘルプデスクは月曜日から金曜日(祝祭日除く)午前9時から午後5時までです。

【詳しくは】むつ税務署 調査部門個人課税担当 TEL22-4976

自動車税と登録について

自動車税は原則として、運輸支局の登録に基づいて4月1日現在の所有者に課税されます。次の場合、登録を変えまたは抹消しない名義人の方に自動車税が課税されますので、運輸支局に登録の申請が必要です。

①自動車を売買等により譲った場合……「移転登録」

②自動車の解体などで自動車を使用していない場合……「抹消登録」

抹消登録が遅れているなど、特別な事情がある場合には県税事務所までご相談ください。

【お問合せ】むつ県税事務所 納税課 22-8581 (内210)

国民年金だより

役場住民福祉課 ☎2111

青森社会保険事務局

むつ事務所 ☎2278

ご存知ですか？ 国民年金

皆さんは国民年金制度をよくご存じでしょうか？

年金というと老後のものと考えてしまいがちです。確かに年金は老後の所得保障という点では欠くことができないものですが、そればかりではありません。

国民年金には、老後の生活を保障する老齢基礎年金に加えて、一家の働き手が亡くなったときの遺族基礎年金、病気や事故で障害が残ったときの障害基礎年金があり、あなたと家族の生活をサポートしています。

◎老齢基礎年金 ・65歳になったとき ・年額 794,500円 (40年間保険料を納めた場合)

◎遺族基礎年金 ・妻と子を残して、一家の働き手がなくなったとき ・年額 1,023,100円

※特例として、平成18年3月までに死亡日がある場合は、死亡日の前々月までの1年間に保険料の未納がなければ遺族基礎年金を請求することができます。

◎障害基礎年金 ・ケガや病気で障害が残ったとき ・1級 993,100円 ・2級 794,500円

※特例として、平成18年3月までに初診日がある場合は、初診日の前々月までの1年間に保険料の未納がなければ障害基礎年金を請求することができます。

上記、年金を受けるには、保険料納付要件があります。詳しくは、社会保険事務所にお問い合わせください。



■介護保険料(5期)の納期は2月28日(火)です。忘れずに納入しましょう！

満1歳おめでとう!!

戸籍の窓口

1月15日現在

◎お誕生おめでとう

東出 実優 (隆 広) 磯 谷

◎ご結婚おめでとう

(辻 裕樹 大佐井
小谷 香織 大間町
(東出 利喜 磯 谷
千葉 純子 神奈川県
(宮田 大輔 原 田
吉川 悦子 福島県
(山本 俊介 古佐井
木内 優子 千葉県

◎おくやみ申し上げます

畑中 初江 (一 義) 大佐井
松本 唯雄 (五十嵐良子) 原 田
高木 よこ (一 夫) 大佐井
田中 勝次 (勝 好) 磯 谷

※個人のプライバシーを尊重する意味で、掲載して欲しくない方は、届出の際、係に申し出てください。



北野 そら 空ちゃん
(泰史さん・真理子さん 大佐井)

「あたまの体操」

Q1. この場所はどこ?



Q2. 雲と空の間には何がある?



ふたつ (雲と空の間) には何がある?

第28回佐井村小学生卓球大会 第36回佐井村卓球選手権大会

～参加者募集～

■日 時 2月19日(日) 9:00～ ■場 所 佐井中学校体育館
■参加料 一般500円 ■申込締切 当日も受け付けます
■申し込み・問い合わせ 佐井村卓球協会事務局 加藤 ☎382111 (内線52)

水道料金改定のお知らせ

3月使用分から基本料金と超過料金がそれぞれ10%増額改定されます。

種 別	現 行 料 金		改 定 料 金		増 額	
	基本料金	超過料金	基本料金	超過料金	基本料金	超過料金
一 般 家 庭 用	880円	110円	970円	121円	90円	11円
営 業 用	1,650円	143円	1,820円	157円	170円	14円
団 体 用	1,650円	143円	1,820円	157円	170円	14円
工 業 用	1,870円	165円	2,060円	181円	190円	16円
浴 場 営 業 用	1,870円	165円	2,060円	181円	190円	16円
臨 時 用	2,420円	165円	2,660円	181円	240円	16円

※超過料金は1㎡当り

水道料金改定の背景

- ①現行の水道料金は、平成3年4月に消費税相当分(3%)と平成15年8月に10%増額改定し、現在に至っています。
- ②料金改定以来、業務の改善や経費の節減に努めて参りましたが、大幅な歳入不足が生じています。
- ③歳入不足の原因は村民みなさまへ安定した水の供給を図るために実施した水道施設の建設費(借入金)の元利償還金が増加していることによります。
- ④水道会計は特別会計となっており、一般会計(土木費、農林水産費、教育費等)とは別になっています。このため、水道会計は独立採算制が原則で、水道料金で経営しなければなりません。過去に建設した施設の借入金の返済が平成16年度で1億円を超えています。
- ⑤平成16年度で4千2百万円の料金収入がありましたが、借入金の返済には料金収入だけでは足りませんので、一般会計から不足分を補ってもらっています。しかし、一般会計も地方交付税の大幅な減少で厳しい財政状況にあります。
- ⑥10%増額改定しても、郡内、県内における佐井村の水道料金は下位に位置しています。
- ⑦このような現状から12月定例議会で議決され、料金改定を実施することになりました。村民のみなさまにはご負担をおかけしますが、ご理解・ご協力くださるようお願いいたします。

じっちゃん長生きしてけせよ!!
ばっちゃん

福祉7片回数券

病院さ行くにも、孫の顔見さ行く時も...

500円以上なら5枚の値段で7枚ついてるとってもお得な

<7片回数券> 65才以上の方に限ります。



500円以上の
キップ
×
5枚(の料金)

下北交通
なら
7枚分
ついてます

下北交通株式会社

本社 〒035-0041 青森県むつ市金曲1-8-12

☎(0175) 23-3111

FAX(0175) 23-4682